

4. 実行計画の進捗管理

4.1. 各施策の整備スケジュール

各施策の整備スケジュールを、表-5 に示します。

表-5 整備スケジュール

区分	主な施策	~ H24	H25	H26	H27	H28	H29	(備考) 施策番号
		-	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
河川整備	1) 河川整備計画の立案、都市計画と河川施設との調和							河-1~河-3
	2) 脇之島川の合流処理、脇之島川の整備							河-4,河-5
	3) 土岐川の水位低下対策							河-6
	4) 大原川の越水対策、辛沢川の修繕							河-7,河-8
	5) 大原川支川等の河川改修、排水路改良							河-9,河-10
排水対策	1) 下水道計画の見直しを検討							排-1
	2) ポンプ場の新設、ポンプ場の増強 (フラップゲートの設置 暫定施策)							排-2,排-3
		←-----→ 暫定施策						
	3) 県及び市管理道路の排水能力の改良、下水道施設の集水能力の向上							排-6,排-7
	4) 大原川への排水樋管の改良							排-8
	5) 民間施設の排水能力の向上を指導							排-9
	6) 排水ポンプ車及び可搬式ポンプによる内水排除							排-10,排-11
7) 農業用施設の改良							排-12	
流出抑制	1) 流域調整、流域分散							抑-1,抑-2,抑-5
	2) 貯留施設の新設、既存調整池等の改修							抑-3,抑-4
	3) 開発に伴う流出抑制施設設置基準の見直し							抑-6
	4) 浸透施設の普及促進							抑-7,抑-8
	5) 土砂流出抑制							抑-9
浸水被害軽減対策	1) 防災情報の拡充	----- 防災気象情報の利活用等についての講習会を随時企画						軽-1~軽-11
	2) 調整池等の浚渫							軽-12
	3) 浸水地域での安全な建築誘導							軽-13
	4) 浸水地区への建築・開発の注意喚起							軽-14

4.2. 進捗管理

本計画に位置付けた対策は、現時点において検討した結果、概ね5年間（最長10年間）に実施可能な施策です。しかし、実際に目標期間までに、確実に対策を完了するためには、次のことが不可欠です。

- ・採用した対策メニューの実施方法の精査や検討
- ・各機関間における調整と連携
- ・地域住民への協力要請等

目標期間までに、確実に対策を実行するため、計画策定後も引き続き協議会を開催し、PDCAサイクルに従って各対策の進捗管理及び達成状況を確認するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

計画の策定（PLAN）

地域毎の浸水被害に対する要因を様々な視点から分析・整理し、これを解消及び軽減するための対策メニューを整理・提示し、浸水対策実行計画の策定を行う。

計画の運用・実施（DO）

目標の達成を目指し、国、県、市の各機関と住民（地元及び上流域）、民間企業等が連携し、一体となって対策を実施していく。

進捗状況の確認・評価（CHECK）

毎年、年度初めに当該年度の目標を確認し、年度の終わりに進捗状況と課題を確認する等、施策実施状況の確認・評価を行うとともに、より早い効果発現のための最新情報を共有する。また、確実な事業実施のために、施策実施上の課題の抽出を行う。

改善の検討（ACTION）

にて抽出した課題に対する対策を検討し、適時、計画の見直し・改善を行う。

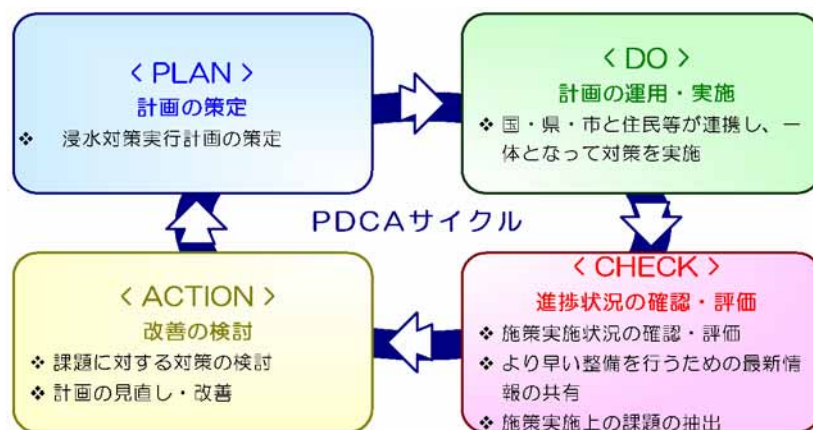


図- 21 PDCAサイクルのイメージ